

**札幌新まちづくり計画市民会議  
経済・雇用分科会第4回会議概要録**

**日 時** 平成16年3月1日(月) 18:00～20:50

**場 所** 札幌市民会館 3階 第6会議室

**出席者** 内田和男 会長・平本健太 副会長  
荒 紀男 委員・工藤仁美 委員・高田悦子 委員・田村丈生 委員

**次 第**

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 配布資料の説明
  - (2) 意見交換
  - (3) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認
- 3 閉 会

**議事の概要**

最初に、配布資料の概要について、事務局から説明があった。

続いて、会長から分科会報告と最終的な提言書のまとめ方についての提案がなされ、それについて、意見交換がなされた。次に、資料2「経済・雇用分科会の議論のまとめ(案)」の内容について、意見交換がなされた。

## 意見交換の概要

### 分科会報告、提言書について

- ・ 資料1は市の素案に対する各委員の意見として残す。また、資料2を修正して分科会の報告としたい。(内田会長)
- Q 最終的な取りまとめに際しては、起草委員を各分科会から出してまとめたほうが、意見が反映されると思う。(田村委員)
- A そうは思わない。それは、起草委員は分科会の意見を代表するべきだが、各分科会で意見はまとまっていないから。報告案を再度分科会に戻して議論するのも、時間的に難しい。また、分科会の会長以外の方が起草委員に選ばれるのも問題を起す可能性がある。今は分科会の会長が取りまとめており、後はそれに沿って文章案を書くだけという手順を取らないといけない。(内田会長)
- Q 資料2の形が最終的な提言書になるのか。(田村委員)
- A 資料2の形をベースに文章化する。その際に、再度、全部をチェックできる。提言書は、まず資料2の形を全体で取りまとめたものがあり、資料1がパート2になるという2部構成になる。(内田会長)
  
- ・ 委員の意見全部を汲み取っても、ベクトル、次元がバラバラだと、市民意見の羅列と同じことになり「会議をする=まとめる」のを怠ったことになる。(内田会長)
- Q かなり具体的な意見を出したが、それは入らないのか。(工藤委員)
- A 資料2の1ページ目には入らない。ただし、資料1と資料2の2ページ目以降の「具体的な意見」には全部載る。(内田会長)
- ・ 資料2の1枚目にあるような曖昧な表現をずっとしてきており、そこを変えないといけないと思う。(田村委員)
- ・ 具体的な意見については、資料2の2ページ目以降に残る。資料2の1ページには次元、スケールの大きさが違う、大きくくった意見が載る。また「具体的な意見」については、委員全員がそれに同意しているかという問題もある。(内田会長)
- ・ できるだけ具体的な内容の提言にしたい。合意できない意見は仕方がないが、委員が「絶対に入れたい」という意見については、少なくとも議論はしたい。また、何とか調整して、最大公約数的な意見でも入れられれば良いと思う。(工藤委員)
- ・ その調整のための時間はない。(内田会長)
- ・ 市民にアピールできる、存在感を持った提言にしたい。(高田委員)
- ・ 個別具体的な意見を分類してそのまま出すという方法もあるが、それでは上田市長は方向を出せない。個別的な意見は市民の数だけある。「議論する=まとめる」ということで「主張する」ということではない。市民全体の立場に立って考えてまとめたものを出すのがベストである。(内田会長)
  
- Q 「具体的な意見」は資料1から抽出しているのか。(田村委員)
- A 議事録と資料1から抽出している。100%拾いきれていないと思うので、言ってもらえば追加する。(事務局)
  
- ・ 個人の意見は「具体的な意見」に載せ、修正した資料2の1枚目を全体会議に出す。また、これをベースに文章をつくる。これらを合意したということでもいいか。(内田会長)
- ・ 異議なし(各委員)

- ・ 「具体的な意見」への追加は、まったく新しい追加ではなく、ここに書かれてある中から拾ってほしい。（内田会長）

## 資料2の修正について

### 重点的な取組み「中小企業ひとくくりではないきめ細やかな零細企業対策」

- ・ 「業種別」を入れてほしい。花屋や果物屋といった業種別に、どのような動きをしているかを把握する必要があると思う。それによって、コンテストを開いたり、さまざまな問題についての相談が可能になる。（高田委員）
- ・ 「業種」で切るのはいかが。零細・中小企業というと既存の元気がない企業をイメージするが、ベンチャー企業も零細・中小である。ベンチャー企業は業種を簡単に移るので「業種」という縦割り概念でサポートするのは問題がある。（平本副会長）
- ・ 「中小企業・零細企業は多種多様であり、ひとくくりではなく、きめ細やかな支援が必要」とする。（内田会長）

### 重点的な取組み「既存のやり方とは違う元気基金の制度設計・支援施策」

- ・ 元気基金は新規創業への支援が足りない。長期資金融資を拡充する必要がある。（田村委員）
- ・ 元気基金の活用には銀行側との接点が非常に大切。ほかをクリアしても、貸付けする銀行が納得しなければ空中分解する。（高田委員）
- ・ 田村委員の「具体的な意見」は、市の条例を変えるだけではだめで、銀行、国の法律などを変えなければできない。いろんな制限があってここまでしかできないということがあり、それに配慮する必要がある。（内田会長）
- ・ 元気基金の検討にあたっては、9,000社へのアンケート調査と、商工団体の方50人へのヒアリングでニーズ把握を行った。また、信用保証協会、金融機関とも数多く打ち合わせを行ない、手法について検討を重ねてきた。（事務局）
- ・ 商工会議所でやっているような中小・零細企業支援とかみ合わなければ、なかなか信用保証協会や金融機関は食いついてこない。札幌市と商工会議所の中小企業の関係者の交流がより必要である。（荒委員）

Q 元気基金を、例えば創業する法人に対する市民税を5年間無料にする費用にあてるような基金としてはいけないのか。（田村委員）

A 税金を引くというのはすごく難しい。また、市町村で操作できる税は限定されており、企業誘致の誘引になるような減税にはならない。（内田会長）

- ・ 長期は短期に置き換えられるが、その逆は無理である。既存の制度もある中、柔軟性のある基金にすべき。（田村委員）
- ・ 一般的に長期資金は投資対象資金である。そのため、元気がない企業に投資することはない。元気がない企業への投資は短期の運転資金である。転ばないようにして、そのうちに元気が出てくればいいというのが元気基金の趣旨だと思う。（内田会長）
- ・ 元気基金は市がリスクを負うということだが、リスクの裏側には担保がなければならない。無担保がほとんどでは札幌市も非常に困るのではないか。（荒委員）
- ・ 元気基金については、もう少し具体的なことが出てこなければ、われわれが議論しても意味がないのではないか。どういうシステムで実行されるかが問題である。行政がリスクをきちんと持つのであればどんなことをやってもいいが、出すのは保証協会や金融機関であって、そこで絶対に制約がある。（荒委員）

- ・ 「元気基金は、長期短期の資金需要に対し、リスク負担を十分に考慮した柔軟な制度設計で行うことが望まれる」とする。（内田会長）

**取組みに必要な視点「産業振興策を実施する市や財団などの主体の役割を点検・明確にする」**

- ・ この表現は弱い。見直しや廃止も必要だと思う。（田村委員）
- Q 市が出資している団体を点検している委員会があったと思うが。（工藤委員）
- A 現在、特別委員会を設置しており、まさにそこでは、見直しや廃止も含めて議論している。（事務局）
- ・ 「中小企業支援センター等産業振興策を実施する市や財団などの主体の役割を点検、見直し、相談支援機能の実効性の向上に努める」とする。（内田会長）
- ・ 「事業の成果の検証を行ない実効性の高いものとする」としたい。（田村委員）
- ・ 「検証」については、個別事業ではなく、計画全体の事後検証について、提言したい。（内田会長）

**重点戦略課題「中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援」への追加**

- ・ 「企業経営者の情報と自己啓発トレーニングの必要」を入れてほしい。（高田委員）
- ・ 「企業経営者の情報と自己啓発トレーニングを可能にする仕組みの構築」とする。（内田会長）

**重点的な取組み「労働、職場環境に関する相談支援機能」**

- ・ 国の機関との連携を入れてはどうか。（工藤委員）
- ・ 「市、道、国との連携のもと労働、職場環境に関する相談支援機能の強化と体制の整備」とする。（内田会長）

**重点的な取組み「特に女性などへの就労支援の強化」**

- ・ 「男女共同参画」「母子家庭」を入れたい。（高田委員）
- ・ 母子家庭に社会の歪みが集中している実態はあるが、一方で、母子家庭にはいろんな保護策があるというのも事実。（工藤委員）
- ・ 「就労支援」には就職斡旋まで含むべき。（工藤委員）
- ・ 新設の札幌市就業サポートセンターには斡旋機能も入る。道の施策は特に若手が対象だが、札幌市は、女性や高齢者を対象にしていきたい。（事務局）
- ・ 他の分科会では、女性、中高年、障がい者が挙げられている。具体的に入れるのであれば「障がい者」という言葉も挙げたほうがいい。（工藤委員）
- ・ 「男女共同参画における女性の自立、並びに障がい者、母子家庭への就労支援」としてほしい。（高田委員）
- ・ そこまで具体的にになると「重点的な取組み」のレベルと合わない。（平本副会長）
- ・ 高田委員の案だと、一般の失業者の就労支援が消えてしまう。（内田会長）
- ・ 「特に女性、高齢者、障がい者、母子家庭などへの就労支援機能の強化」とする。（内田会長）

**重点的な取組み「人材集約型の地域ビジネスの中での雇用機会の創出」**

- ・ 他分科会の委員から、文化・芸術分野で雇用を創出する取り組みをとという意見があっ

た。また、いろいろな雇用創出手法を試すということで「職員の任期制の導入」などの意見があった。(田村委員)

- ・ これは人を取り替えるというだけで、雇用創出にはならない。(内田会長)
  - ・ 「既存の制度の見直しを含め、新しい雇用の創出方法を検討し実施する」という表現はどうか。(田村委員)
  - ・ 雇用に関する制度としては、雇用を保護する制度が一般的。雇用を生み出す制約としては、規制が一番大きいはずである。また「制度の見直し」は「最低賃金なども全部見直す」とも取れてしまう。(内田会長)
  - ・ そういうことも含めて検討するという意見も挙がっていた。ただ、3年間でそこまでは難しいと思う。(田村委員)
  
  - ・ 市職員の就労については、市役所改革の会議の議論になる。(内田会長)
  - ・ 田村委員の意見のように、市役所だけをターゲットにする必要はない。(内田会長)
  
  - ・ 生活保護を担当するケースワーカーに、人生の経験者として、定年後の高齢者を充てるといいのではないか。(高田委員)
  
  - ・ 税金の使われ方として、市職員の賃金だけではなくて、民間企業の賃金も考えるという意味で「札幌市の公契約においては、最低の労働条件を確保する」などの文言を入れてほしい。(工藤委員)
  - ・ これも市役所改革である。(内田会長)
  - ・ そういうことはすでにやられているので載せる必要はない。(高田委員)
- Q 入札を競争原理に任せない、賃金の基準を条例に書き込むというようなことが必要だということか。(事務局)
- A 最低賃金を決めることを考えているが、条例では無理だと思う。(工藤委員)
- ・ 市役所改革では、必ず無駄を省けという議論が出てくる。また、市民会議の最初に財政が逼迫している状況を聞いたが、その後、この面の議論はなされなかったのでカットしたい。(内田会長)
  
  - ・ 文頭に「新しい雇用の創出方法を検討しつつ」を加えたい。「雇用機会」より「創出の方法」を検討しないといけないのではないかという趣旨である。(田村委員)
  - ・ 企業が創出されても必要な能力がない人、進歩についていけない人が出てくる。「個人の能力開発」を「安心して働ける環境づくり」に加えたほうがいい。(高田委員)
  
  - ・ これについては、意見がまとまっていないので「委員の具体的な意見」のレベルにとどめる。(内田会長)

#### **重点戦略課題「札幌の知恵を活かした新たな産業の創出」への追加**

- ・ 「芸術・文化、祭りなどの積極的な情報発信を通して、産業、雇用の創出を図る」を、この形で再掲する。観光だけに限定することなく、もう少し広い意味で、産業・雇用創出をするということである。(内田会長)

#### **重点戦略課題「アジアの産業ネットワークの拡大」について**

- ・ ここについてはあまり意見が出なかった。それは、市が本格的に取り組んでいないということもある。(内田会長)
- ・ これまで「北方圏」と言ってきたのだから、とりわけアジアをうたっていること自体

も問題である。(内田会長)

- ・ 世界の中で札幌をどうしていかなければならないかを考えていくべきで、ただ単に連携、ネットワークというだけではいけない。(内田会長)
- ・ 市の情報収集機能ができてないということがある。(高田委員)

**取組みに必要な視点「行政の専門家ネットワーク情報を活用する。また、ITによる行政サービスなどの質の向上を取組みに活かしていく」**

- ・ 「IT」を取った方が行政サービスの範囲が広がっていい。(田村委員)
- ・ 資料1でも、田村委員は「IT」を全部削っているが、どういう趣旨か。札幌市は産業政策の一つの柱にITを置いているが、それに反論するには相当の論理的裏付けが必要である。また、現在ITを排除することはほとんど不可能である。つまり、うまく活用していかないとお金がかかることになる。(内田会長)
- ・ ITのためにお金がかかっていることのほうが多い。(田村委員)
- ・ それは、ITの活用の仕方がまずいからである。(内田会長)
  
- ・ これは取っても構わない。(内田会長)

**取組みに必要な視点「施策の成果をしっかりと評価して産業振興策に取り組む」**

- ・ 「積極的に」を入れてほしい。(高田委員)
- ・ 「積極的に取り組む」とする。(内田会長)